

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録 （14.1定）			
日 時	平成14年3月15日（木）	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 3時45分
場 所	消防第2・第3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	小林委員長、大竹副委員長、成田・大畠・次木・渡部・西脇 ・岡本・秋山各委員		
説 明 員	経済・港湾各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまより、会議を開きます。

本日の会議録署名員に大畠委員、渡部委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

小樽市TMO構想平成14年度実施事業の概要について。

○（経済）小鷹主幹

花園銀座商店街及び都通り商店街における平成14年度実施予定の活性化事業について報告いたします。

両事業につきましては、平成11年度街なか活性化計画及び平成13年度小樽市タウンマネジメント構想に盛り込まれている主要事業で、これまでの間、商店街と商工会議所による検討会議に市も参加し、その実施に向け、鋭意協議を重ねてきたところであります。

このたび、両事業につきまして、国及び道の補助金についての内示がなされ、実施のめどが立ったこと、また、去る2月26日に開催されました商工会議所主催の小樽TMO推進協議会におきまして、平成14年度実施予定事業として報告されましたことを踏まえまして、両事業の概要について説明させていただきます。

お手元に配布の別紙資料をご覧ください。

まず、花園銀座商店街についてでありますけれども、TMO構想における事業名は、花園銀座商店街環境整備事業となっております。事業主体は花園銀座商店街振興組合、事業概要といたしまして、工期は、着工が平成14年8月、完工が平成15年2月の予定となっております。

総事業費は8,039万円、主要事業といたしまして、歩道部分のロードヒーティングの全面的な更新、これは、都市ガス方式によりまして2,350平米ということになります。それから、顧客用の駐車場の新設は、現在の組合事務所の前のJRのガード下のところに当たりますが、22台分を確保いたしまして照明設備もつける。それから、モニメントの設置、アーチ、時計、告知サインとなっております。それから、植樹事業も予定しております。関連事業といたしましては、市道大通線整備事業、これはコミュニティ道路という手法をとります。

それから、資金の調達になりますが、補助メニューといたしましては、イノベーション補助、これは国が4分の1、道が4分の1、合わせて2分の1ということになります。それから、市の方といたしまして、近代化施設設置事業助成が20%の助成ということになります。それから、融資メニューといたしまして、市のグレードアップ資金を使うことになります。

参考といたしまして、既存ロードヒーティングにつきましては、昭和63年設置の重油式のものということであります。

次に、都通り商店街についてでありますけれども、事業名は都通り商店街環境整備事業、事業主体が都通り商店街振興組合、事業の概要といたしまして、工期は、着工が平成14年8月、完工は平成14年12月を予定しております。

総事業費は3億4,493万円、主要事業といたしまして、中央通側の入口部分の改築、それから、緑山手線側の入口部分の装飾、それから、市道中央南線交差部分の新築、現在途切れている部分でありますけれども、この部分を新築いたしまして、発光ダイオードによる星座の演出のできるものを設置する予定と聞いております。それから、天井照明、あんどんのリニューアル、既存柱の化粧仕上げ、関連事業といたしましては、中央通拡幅事業の市道中央南線整備事業ということになります。

資金の調達といたしまして、補助メニューといたしましては、先ほども出てきましたイノベーション補助、国が4分の1、道が4分の1、合わせて2分の1ということになります。それから、市の助成は、近代化施設設置事業助成で対象経費の20%ということになります。それから、この地区の一部が特別景観形成地区に入っていることか

ら、景観助成金というものがあまして、3分の1で限度額が500万円ということになります。それから、融資メニューといたしまして、市のグレードアップ資金ということになります。そのほかに、中央通の拡幅に伴いましての既存部分の移転補償費としての補償の部分があります。

参考までに、既存のアーケードは昭和41年設置のもので、最近の修理といたしましては、平成5年の塗装、平成11年の屋根、雨どいの修繕ということになります。

以上が事業の概要であります。

なお、両事業ともに、施設完成に伴うオープンセレモニーのほか、大売出しや商店街マップ、カレンダーの作成など、独自のソフト事業も検討されておりまして、現在、これらについても国の補助金の申請手続を進めております。実施に当たりましては、市といたしましても相応の支援を行う予定であります。

以上です。

○委員長

続きまして、平成14年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

去る2月19日に、平成14年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会が開催されましたので、その概要についてご報告申し上げます。

議案につきましては、去る2月14日、経済常任委員会におきまして、ご報告、ご審議いただきました平成14年度石狩湾新港管理組合一般会計予算案、平成13年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の3件がございまして、同日付をもって原案どおり可決されたところでございます。

以上でございます。

○委員長

続きまして、平成14年度小樽港港湾関係事業予算案について。

○（港湾）工務課長

平成14年度小樽港港湾関係事業予算案についてご説明いたします。

お手元に配布しております資料2の1、2の2をご覧くださいと思います。

資料の2の1につきましては、平成14年度の小樽港港湾関係事業予算案でありまして、平成13年度当初予算との対照になっております。

なお、平成14年度の事業費の中には、平成13年度のゼロ国債の分を含んでおります。

それから、資料2の2でございますけれども、これにつきましては、事業予算案位置図となっておりまして、赤く着色しているところが14年度の事業箇所となっております。

それではまず、国直轄事業につきましては、資料の2の2、地図の左上の部分、①の部分であります。継続事業といたしまして、防波堤（北）の改良工事でボーリングなどの地質調査や漁業影響調査を実施するものであります。

また、平成13年度におきます斜塊部の模型実験の結果を基に、改良手法の検討会におきまして斜塊部の総合評価を行い、事業主体であります国が改良工法の決定を行う予定であるということです。

次に、図面位置図の右上②の部分であります。

これにつきましては、同じく継続事業ということで、臨港道路小樽港縦貫線の改良でありまして、本体工事といたしまして、平磯岬改良部の擁壁や盛り土工、それから、平磯橋の橋梁下部工、さらには、国道5号東小樽交差点の擁壁や盛り土工など、このほか、調査、設計、用地補償を実施するものであります。また、平成13年度のゼロ国債分としまして、本工事に含まれておりますけれども、平磯橋橋梁上部工の工場製作を予定しております。

以上、国直轄事業といたしまして、平成13年度のゼロ国債分事業費3億6,000万円を含めまして、事業費総額は14億8,000万となっております。

続きまして、補助事業につきましては、資料2の2、位置図の右中央③の部分をご覧いただきたいと思います。

継続事業といたしまして、臨港道路小樽港縦貫線の改良であります。

勝納ふ頭基部フェリー交差点付近から札幌側の4車線化の改良工事、それに伴います用地補償であります。

次に、位置図中央左④の部分であります、継続事業といたしまして、日清製粉小樽飼料工場前面の老朽化した手宮岸壁を改良するものでありまして、本体工事といたしまして、エプロン舗装等の整備を行うものであります。

次に、位置図左下⑤の部分であります。

これにつきましては、新規事業といたしまして小樽港の歴史的港湾施設であり、また、主要な観光施設でもあります小樽運河の水質や底質の改善を図るため、汚泥量の算出、それから現状水質の確認、汚泥のしゅんせつほか、さらには覆砂の検討、これらなどを踏まえて調査設計を実施するものであります。

以上、補助事業としまして、事業費総額は2億5,600万円を見込んでおります。

続きまして、単独事業であります、新規事業といたしまして、小樽港内における環境配慮型の雪処理施設、これにつきましては北海道開発局と共同で調査検討を行うものであり、事業費総額は600万円を見込んでおります。

以上、直轄、補助、単独事業を合わせまして、事業費総額は16億7,000万円、管理者負担分といたしましては5億7,720万円を見込んでおります。

以上で報告を終わります。

○委員長

次に、今定例会に付託されました案件についてご説明を願います。

議案第54号公有水面埋立てについて。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

議案第54号公有水面埋立てにつきましてご説明いたします。

今回の公有水面埋立てにつきましては、石狩湾新港港湾計画に基づき、大型船の入港に対応するために、中央水路等のしゅんせつ土砂の処理を行い、埋立地の用途につきましては緑地でございます。

配布しております資料3の1をご覧いただきたいと存じます。

埋立区域は、関係地図の斜線部分の左側中央部でございますが、小樽市銭函5丁目42番1、42番2、42番3及び42番5地先の国有海浜地地先公有水面で、埋立区域の面積は31万9,363.87平方メートルでございます。

公有水面埋立免許願書につきましては、石狩湾新港管理組合から平成13年11月8日付で石狩湾新港港湾管理者に提出され、これを受けまして、石狩湾新港港湾管理者は、同年11月13日から12月3日まで3週間ですが、石狩湾新港管理組合と小樽市港湾部において関係図書の縦覧を行い、縦覧者につきましては石狩湾新港管理組合で1名ございました。

また、免許出願を受けました石狩湾新港港湾管理者は、公有水面埋立法第3条第1項の規定に基づき、地元であります小樽市長の意見を聴取することになっており、意見を求められた市長は、同条第4項の規定により、議会の議決を経て意見を述べることになっております。議案第54号につきましては、このような一連の手続の中で、異議のない旨を石狩湾新港港湾管理者に答申しようとするものであります。

なお、出願がなされた以降の経過につきましては、資料3のとおりでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順といたします。
共産党。

○西脇委員

◎西地区におけるマイナス14メートル岸壁の整備について

それでは、付託された第54号についてお尋ねいたします。

これは、ご存じのとおり、石狩湾新港の西地区にマイナス14メートル岸壁をつくり、中央航路、それから泊地のしゅんせつ土砂をそこに捨てるための事業です。マイナス14メートル事業は、総額 337億円というふうに言われております。膨大な投資をこれからも続けていくわけですが、これは、この前の経済委員会でも論議していますが、このマイナス14メートル岸壁というのは、北電、王子製紙、一部の大企業のコストダウンのためにつくるというものであります。果たして 337億円を投資して投資効果があるのか、まず、この点について伺います。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

石狩湾新港のマイナス14メートル岸壁の関係でございますが、現在、石狩湾新港管理組合の最大水深は10メートルということで、石炭やチップなどのばら荷貨物、このような貨物を扱う大型船が入港できないことから、これらの船舶は他港を利用してございます。

そのような状況の中で、マイナス14メートル岸壁につきましては、背後圏の企業、水産業とか、そのほか木材業、石炭、チップなどを輸入して操業している会社、このような会社の関連企業から整備の要請があつて着工したものでございます。

今後の部分につきましては、5万トン級の船舶が接岸できる大水深岸壁を整備することによりまして、背後圏企業の陸上輸送コスト、このようなものの削減が可能となります。このほかに、最近、問題となっています物流の効率化によりますエネルギーの消費、排ガスなどの環境面、このようなものに対しても、効果というのですか、そのようなことが期待できるのかなと、そのように考えてございます。

○西脇委員

北電などの見通しによると、電力需給量はそう伸びないというふうに言われているわけです。北電や王子製紙のコストダウンのために、今は主に苫小牧から石炭が運ばれているわけですが、我々としては、そういった事業に多額の公費を投入する、今はそういう時期ではないというふうに考えております。

そこで、昨年8月に、港湾振興会から、西地区のマイナス14メートル岸壁を早くつくってほしいと。それと、この岸壁の利用については、コンテナ基地と位置づけて建設してほしいという要望が出されています。ご存じのとおり、新港にはもう既に花畔ふ頭にガントリークレーンもジブクレーンも配置されている。もし、この振興会の意見を推進するとすれば、また、西地区に新たにガントリークレーンの設置などが必要になるということになるわけですが、この点について、港湾部としてはどういう考えをお持ちですか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

西地区のマイナス14メートル岸壁の整備に当たりましては、先ほど委員の方からもお話がございましたように、原木なりチップなり、水産品、石炭、金属くず、このようなものを貨物量として見込んでございます。そのようなことでありますので、今後の貨物動向、そのようなものを見ながら、長期的な展望と整備の必要性、このようなものを十分に管理組合なりと協議して整備を図っていかなければならないのかな、そのような形で考えてございます。

○西脇委員

だから、振興会とは、そういう点も話し合っているのかどうか。今話したように、花畔にはもう既にガントリークレーンも設置して、コンテナヤードも必要だということで、それに見合った土地も確保しているわけです。西地区のマイナス14メートル岸壁も、公共ふ頭ですから、どの船がどういうふうを使うかというのは、料金さえ払えば

使えるわけですがけれども、主にはチップだとか石炭だとか原木だとかというふうになっています。これに加えて、コンテナ化ということになれば、また、新たな投資が必要ということになりますから、この点、振興会と話し合っ
て意見調整が必要になっているのではないかと。市自体がそういうことで推進するということであれば別ですが、その点はどうなのですか。

○港湾部長

今お話のございました港湾振興会からの意見でございますけれども、マイナス14メートルにガントリーをと
うことのお話でございます。この件につきましては、私どもは直接聞いてはございませんけれども、ただ、業界とし
て、現在進めております西地区は小樽市域ということで、将来的には相当広い土地が確保されるということもござ
いまして、そういった中で、マイナス14メートル岸壁で扱う品目としては、港湾計画上にもある水産品、原木、こ
ういったものを対象としているわけです。意見の中には、将来的には貨物がふえてきて、何とか広い土地の利用を
図ろうという趣旨も含めまして、そういうときには、こういったものも考えてはどうなのかということで我々とし
ても受け止めてございます。この辺についても、我々と業界の方ではお話をした経緯はございませんので、今後ま
たこういった意見が業界の方で出てくるということであれば、私どもとしてもその辺はもう一度再確認をしていき
たいな、こんなふうに思っております。

○西脇委員

振興会の要望はこういうふうになっています。日本海側と太平洋側の均衡ある発展を図るため、西地区ふ頭をコ
ンテナ基地ということで位置づけて、マイナス14メートルの早期実現を国や北海道に強く働きかけられたいと、早
期と言っているのです。将来ということではないのです。

そういうことで、これはもっと話し合いが必要ではないかというふうに考えますので、ぜひそういう方向で進めて
いただきたいと思います。

◎石狩湾新港及び小樽港の管理の在り方について

それで、同じく、商工会議所からは、石狩湾新港及び小樽港の管理の在り方について検討に着手されたいとい
う要望も出されております。

これは、具体的にはどういう中身なのかというふうに商工会議所の担当者に聞きましたら、まだ具体的な話には
なっていないけれども、石狩湾新港と小樽港への国や道の予算のつけ方が余りにもバランスを欠いているとい
うことなども含めて、管理の在り方について、今後、具体化したものを詰めていくという話をされておりました。実際
に新年度の予算を見ても、小樽港は、今、報告がありましたように総額で16億 7,000万、新港は2次補正も含め
ると89億という状況です。そういう状況で、バランスを欠いているというふうに商工会議所の方は見ているとい
うに言えると思うのですが、こういう方向について港湾部としては今どういうふうにお考えですか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

商工会議所の港湾の担当の方から、このような観点でございますが、現在、北海道の重要港湾なり特別重要港湾
は12港ございまして、北海道が入っているのが苫小牧と石狩湾新港管理組合の2港でございます。そのほかにつ
きましては、市なり町が単独で港湾管理者として管理運営をしてきています。

このような状況の中で、今、委員からご指摘もございましたように、北海道が入っております石狩湾新港なり苫
小牧港管理組合、そちらの方の予算が市町村で単独でやっている部分よりもかなり事業費が多くなると。それぞ
れ市町村につきましては、港湾だけに限らず、いろいろな助成金を使う、その中で、一つの港湾という位置づけを
する中で今の状況になっているのかなと思いますけれども、そうした部分もございまして、今後、そういう形の
石狩湾新港と小樽港、小樽は石狩湾新港管理組合の構成員ともなっております関係もございまして、そこら辺
の部分については、今後、どのような形で両港を運営していくのがいいのか、そこら辺の部分は、管理組合、ま
た北海道、そういうふうなものの中で十分に協議をしていかなければならない、現時点ではそのようなことで考

てございます。

○西脇委員

◎石狩湾新港の港名変更について

代表質問の中で、石狩湾新港の港名変更について市長の答弁がありました。正式協議がないから、あった場合には慎重に検討するというような答弁でなかったかなと思うのですが、もし港名変更するとすれば、法的にどういうことが必要なのか、まず伺います。

○（港湾）港湾振興室長

まず、港名の問題ですけれども、実は、港湾法に港務局の設立等という規定がございます。これは、新たに設立した場合の規定でありまして、単に港名を変更するという規定は、実は港湾法にはございません。いろいろと全国のケースを調べたのですけれども、単に港名を変更したというような例は、私としてはちょっと承知していない部分がございます。

ただ、つい最近では、仙台港と塩釜港が、これは別だったのが一体管理と、そういう形で仙台塩釜港というふうになって港名を変更したというような例はございますけれども、こういうようなものはどういうことになったのか、その辺のことは十分調べてみたいというふうに思います。

○西脇委員

法的な規制が特別決められていないということではないかなと思うのですが、それでは、法的にいろいろ手続上の規制がないとした場合に、この問題が正式協議にのった場合、最小限度どういう手順が必要なのか、この点についてはどうでしょうか。

○（港湾）港湾振興室長

実は、一部事務組合の関係は地方自治法に規定がございます。この自治法の中では、第 286条のところで組織、規模及び規約の変更という規定がございます。この中では、一部事務組合の規約を変更しようとするときは、この場合、道が関与していますから、総務大臣の許可が必要であるというふうになっています。この規約の部分から言いますと、石狩湾新港という名称で規約がありますので、当然、変更の場合にはこの許可が必要であります。許可を受ける場合には、構成する地方公共団体に協議をしなければなりません。この協議を受けて、今度は第 290条の規定になるわけですが、協議があった場合は、規定の中では、規約の変更というのは関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないということがございます。そういった意味では、協議があって、小樽市は小樽市の議会で規約の変更の議決を経て、そうして石狩湾新港の議会という形になるのだらうと思います。

○西脇委員

そういうことであれば、小樽市という意味として、現状でいい、札幌港ということはだめですよというふうになった場合では、札幌港という港名変更は難しいということになる、こういう解釈でよろしいのですか。

○（港湾）港湾振興室長

当然のことながら、それぞれの地方公共団体の議会の議決を必要とするわけですから、そのうちの構成員の中で議決を得ることができなかったということであれば、難しくなってくるのかなということでございます。

○西脇委員

◎港町ふ頭の用地処分について

次は、港町ふ頭の用地処分についてお尋ねします。

1 期分 2 万 5,000 平米が売り出されておりますが、売却分が 1 万 6,000、残っているのが約 9,000 平米残っている。2 期も売却分譲の予定ですが、分譲の見込みについて伺います。

○（港湾）港政課長

ただいま、関係港湾業界の皆様、1 期分譲の残りの部分と、それから、2 期分譲させていただくところについ

て購入の意向調査をさせていただいております。

今、こういう経済情勢でございますので、感触としては大変厳しいというふうに受け止めておりますけれども、内々全く話がないわけでもありません。一部、運送業者関係とか、具体的な問い合わせではございませんけれども、適地があればというような話がないわけでもございまして、私どもからすれば、この目的にかなうような企業にぜひ買っていただきたいというふうには思っております。

○西脇委員

1期、2期分を合わせて4万6,000平米あるのですが、このうち1万6,000が処分されて、まだ3万残っているのです。当然、これは起債で事業費が賄われておりますから、売れ残れば利子の補給が必要だというふうになると思うのです。

それで、計画に着手したときの最初の見通しはどうだったのですか。新港でしたら、一応、着手する以前から企業の意向を打診して、4分の3はつくったら売れますということとつかかったのです。港町ふ頭の場合はどうなのですか。

○港湾部長

港町ふ頭の場合は、平成3年から工事をやっておるのですけれども、新港と違うのは、やはりあそここのところに既存ふ頭がございまして、古い上屋なり倉庫がありまして、それらをリニューアルして、用地を拡幅というか、拡大して岸壁を整備し、そして、更地を拡大しようということで始めております。やはり、もともとそこには、先ほどお話しした既存の倉庫なり上屋なりで活動しておった企業がおるものですから、そういった方々が、その場所で、もう一度企業活動をしていただけるということもございまして、その辺の確認は当時させていただきました。

これにつきましては、平成8年とか9年という時期に確認させていただいたときには、そういった企業活動をしていた企業の方々からは、整地されましたら購入したいということでの意向はいただいております。けれども、その後、数年たってございますので、1期分は、一昨年に売りに出しましたけれども、この部分は一部残っているところもございまして、そういったこともありまして、2期についても、以前にそういった意向を示しているところもございまして、今、課長がお話ししたように、再度、業界の方々に意向を打診しているということでございます。

○西脇委員

1期分、2期分合わせて20億を超える事業費を投資したわけです。既にもう3年据え置き7年償還というふうになっていますから、平成7年から元金の償還も始まっているということになれば、今は景気がよくないですから、また、ずるずると勝納ふ頭のように売れ残って、割引き、バーゲンセールをやらなければならないなどという事態にもなりかねないです。

今年度は何ばか処分できるという話はあるのですか、今、ちょっとはっきり聞こえなかったのです。

○（港湾）港政課長

具体的には、現在のところございません。

○西脇委員

1万6,000平米売れていまして、半分ほど返済されているようですから、あと11億ぐらい残っているということなので、これも、売れ残れば残るだけ、利子分が買い手の負担になるわけですから、そういうことのないように、振興室はかかわっているかどうかわかりませんが、せっかくそういう組織がえをやって強化を図っているわけですから、頑張ってくださいと思います。

○港湾区域内の防犯対策について

あとは、港湾区域内の防犯対策に4定で2,000万ほど予算がついて、今年度中にやりますということなのですから、これができれば防犯対策は万全ということなのではないでしょうか。

○（港湾）港政課長

今回の2,000万は、中央ふ頭のゲートの増設と勝納ふ頭のゲートの新設というものを中心にしておりまして、夜間、岸壁から中古車等の車を積み出せないようにというところに主眼を置いてございます。

今、委員が言われましたように、防犯対策として十分かと言われると、例えば、人の出入りの問題、あるいは、日中の中古車の不法な積出しの関係、すべてを防げるかといいますと、これではかなわない部分がございますけれども、税関、警察等々と協議をさせていただいている中では、夜間の犯罪が大変多いものですから、そういう面では、これをうまく運用できますと一定程度の効果が上がるというふうに考えてございます。

○西脇委員

私は、昨日、中央ふ頭、それから勝納ふ頭の見回りをしてきました。あと半月しかないのに、そういう影が見えなかったものですから、何もないのにできるのかなという心配も含めて質問しているわけです。

それで、昼間はかなり自由に出入りができる、開放されているわけですが、昼の防犯チェックというのはどういう体制なのですか。

○（港湾）港政課長

現実には、昼は、基本的に港湾業界の皆様の荷役業務があるものですから、ゲート関係を閉鎖するということはできません。

それで、当局といいますか、税関、警察の方からお聞きいたしますところでは、盗難車の密輸出等の事犯というのは圧倒的に夜間が多いというふうにお聞きしております。そういう意味では、その状況を見ながら、警察等の巡回というものも場合によっては時たま行われているというふうに聞いておりますけれども、その状況を見てまた関係機関とご相談していきたいと思っております。

○西脇委員

港湾部は司法権を持っているわけではないから難しい面もあると思うのですが、これは、海保に特段の注意を払った体制をとってもらおうということを強力に推し進めるべきだと思います。

◎分区条例について

それで、分区条例についてですが、市長答弁では、何か見直さなければならないような答弁をしていたのですが、業者からはどういう要望が上がっているのか、まず、この点について伺います。

○（港湾）港政課長

運河の裏手といいますか、港の方の地区を中心といたしまして、非常に観光客の方がたくさんおいでになっていきます。その関係で、本来の港湾業務の関係の経済活動がなかなかうまくいかないということが反面でありまして、それら観光客の皆様がおいでになることによって、別な角度でいろいろな経済活動ができないかというふうにお考えの方も出てきてございます。そういう意味で、本来の港湾関係業界の方でございまして、新たな事業展開ができないかという意味で、今の分区条例の中の規制を、どこか少し緩和していただけないかというようなことが多く寄せられているということでございます。

○西脇委員

現在でも、分区条例に不適格な建築物、その他が62件ないし65件あるわけです。そういうことで見直しを具体的に検討をしているということなのですか。

○（港湾）港政課長

まさに、最近ですけれども、この見直しに当たっては、私も港湾部の分区条例だけではなくて、いわゆる建築都市部の言う建築基準法ですとか都市計画法、いろいろな既成の用途と一緒に考えていかなければなりません。そういう声は、港湾部のみならず、建築都市部の方にも寄せられておりますので、つい最近のことでも、関係部局の間で、今後はどういうふうに持っていこうか、今、委員がおっしゃいました、今後も十分網をか

けて用途の状態を見直す、あるいは、もう少し進んで臨港地区自体の考え方をどうするのか、その辺も含めまして、まず庁内で議論をしていきたいというふうに考えてございます。

○西脇委員

小樽市では、96年に分区条例が制定されました。これは、本来、臨港地区に不都合というか、不適格なパチンコ屋だとかお菓子屋さんだとかがいっぱいできて、それで、網をかけようというふうにしたわけですから、これは、市民の要望が適切であるものについては、当然、取り上げて活性化を図るということは大事だと思います。けれども、暗に規制を緩めるということは、逆に分区条例を制定した意味を弱めるということにもなりかねないので、そこは、議会を通して十分慎重にやっていただきたいというふうに思います。

◎経済部の機構改革について

次は、経済部の機構改革です。今日、新聞報道を一部されておりますけれども、20名体制から19名体制にすることなのです。中小企業センターが本庁に来ることになったようですけれども、中小企業のまち小樽とはっきり言っていると思うのですが、中小企業というよりも零細企業ですか。事業所数 7,700余に対して、そのうち10人以下の事業所が 6,300、82%ですから、10人以下の一人親方、そして家族経営というような事業所が圧倒的に多いわけです。

そういう状況の小樽市にあって、20名体制から19名体制にしたということは、これは個々の能力の問題もあるでしょうけれども、体制は弱まったのではないかと、一般的には弱めたのではないかとというふうに考えざるを得ないのです。この点についてはどうお考えですか。

○経済部長

経済部の中小企業センターと商工課の一元化といいますか、組織改革の目的としては、商工行政をそれぞれ離れた場所でやっているということ、業務的にはかなり重複している部分があるということでございまして、その重複部分を解消して効率的な業務執行ができる体制をつくる方がいいだろうという趣旨であります。なおかつ、そのことによって市民から見て、いわゆる相談窓口といいますか、そういうものも明確になりますから、そういう効果をねらってやったものです。

その結果として、確かに、運転手を除いて20名体制から19名ということで1名減になっています。その中身で説明いたしますと、管理職、それから係長職については減にはなっているわけですが、係員の部分では3名ほど増員しております。そういうことで、実際に実務をするという分野の職員を手厚くするということが、むしろ、組織的には活性化するというのか、機能的になるというのか、そういう部分もありましてやっているわけでございます。1減そのものは、本当の話、管理職部分で落ちているというふうにとっていただいて結構なのですが、それについては、残る組織の中の管理職の部分で十二分に吸収していけるというふうに考えておりますので、体制が弱体化したというふうにはならないと思います。

○西脇委員

◎商工会館の跡地利用及び将来方向について

それにしても、中小企業対策に取り組むに当たって、もっと違った方法もあるのではないかと。今すぐというわけにはいきませんが、商工会館が解体されるということになってしまうわけですから、そういった意味で施設そのものも今後一層マイナス要素になるわけです。

それで、私たちの主張は、これまでも、将来的に公的な中小企業総合研究センターみたいなものをつくり、研究から製造、販売まで含め、そこに現在の中小企業センター等の機能も持って、業者の皆さん方の相談やアドバイスにも応じるというやり方が一番望ましいのではないかと提案はしてきているわけですが、この際、商工会館の跡地利用も含めて、どういう方向を目指そうとするのか、伺います。

○（経済）商工課長

商工会館の部分を例に出されましてお話がありましたが、商工会館につきましては、昭和36年につくられて以来、商工会館という名前になっていますけれども、当時は繊維の皆さんを中心にご利用をなさっていました。ただ、当時は、小樽市の商工業全体としても使っていこうというテーマの中で、この40年ぐらい、ああいう会館が存在をしておりました。残念ながら、老朽化と利用頻度という面ではかなり落ちているものですから、今回、解体をするということで予算化させていただいておりますけれども、跡の利用につきましては、今、お話ししました繊維関係の組合員の皆さん、あるいは、あそこの組合協力会という委託を受けてずっとご努力いただいている皆さん、さらには、地元の町内会、そういった方々と跡利用についての検討は進めてまいりたい。

その中で、今ご提言があったような中小企業の総合的なセンターというイメージですか、おっしゃる部分は十分に理解できます。商工会議所なんかも含めて、そういった施設ができればいいという声もありますけれども、必ずしも商工会館跡地ということではなくて、そういったことが将来的に小樽の中で生まれていけばいいというのは十分理解をしながら、これまた協議、検討は進めていかなければならないかなというふうに思っております。

○西脇委員

◎経済センターの建設について

商工会議所の経済センターの設置というか、建設というか、目指していたのですけれども、今これはどういう状況になっているのですか。

○（経済）商工課長

記憶の話で申しわけないのですけれども、かなり前に、商工会議所の新築というのですか、新しいものをつくるというお話があって、基金的なものも含めて進んでいたということは記憶しております。一時期、絵ができ上がっているというか、それも見た記憶がございますけれども、現実には、去年、おとし、会議所内部で議論があったそうですが、今すぐ新たな場所、あるいは新たな建物をつくるということにはなかなか結びつかないということでした。ただ、基金をさらに積み立てるという大きな方針の下に、皆さんで拠出をしていくという方針を決めて、今現在、基金をためているというような状況にあるとは聞いてございます。

○西脇委員

◎天望閣の再利用計画について

質問を変えますけれども、天望閣が閉鎖ということになって、大変残念なことです。これは、今後、水族館などについても影響が心配されないのかどうか。それからまた、天望閣の再利用計画というのはあるのかどうか、その点について伺います。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

天望閣の破産にかかわるご質問ですが、具体的に水族館そのものに対して天望閣の破産が及ぼす影響というものは、今現在、まだ水族館がオープンしておりませんので、それが、今後どのように影響という形で推移するかというのは、しばらく状況を見てみませんと何とも申し上げられません。

ただ、水族館の方からお聞きしておりますが、それは、水族館にとりましても大変心配な要素であるというふうには、理解というか、押さえているようでございます。

再生計画でございますが、これにつきましても、もちろん、新聞報道の内容以上の情報を今現在押さえておりませんので、いつといいますか、5月6日には債権者集会も開かれるということでございますので、その動向を見守る中で、今後も情報の把握に努めてまいりたいと思います。

○西脇委員

◎湯鹿里荘について

最後に、湯鹿里荘の関係についてご質問いたします。

今、どういう状況におかれているのか。土地も含めて処分して、なるべく早く日帰りで利用できるものにしたい

ということで頑張られていると思うのですが、今はどういう状況になっているか、伺います。

○（経済）観光振興室観光事業課長

湯鹿里荘の状況でございますけれども、今現在、この地区におきましては、前にもちょっとご説明したのですが、基本的に第1種地域ということで、3,000平米以上の建物の規制がこの地区ではかかっている、当然、湯鹿里荘というか、近隣のクラスホテル、かんぼ、この辺も全部第1種ということで規制がかかっております。それで、当然、湯鹿里荘を処分するに当たりまして、3,000平米以上の建物が想定されるということで、これを何とかクリアしようということで、現在、朝里川温泉組合、それから朝里川温泉町会の方に、用途地域ということの変更も視野に入れながらお話に入っております。

朝里川温泉組合につきましては、去年の12月に、小樽市の考え方は理解できるということで、同意の意向というか、そういうものもいただいております。町会につきましては、同じように説明しておりますけれども、基本的に、本年の4月ぐらいに役員の改選があるということもありまして、雪解けを待ちまして、町会の各班長さんの方に、朝里川町会も現状認識ということである程度認識をしていただきまして、そのあとに、まとめたというふうなお話になっております。

いずれにいたしましても、今後につきましては、町会さんと連絡を密にして、今後に向けて鋭意手続を進めたいというふうに考えております。

○西脇委員

朝里川温泉町会と話し合ったのはいつごろからですか。

○（経済）観光振興室観光事業課長

朝里川町会さんの方にお話を持っていったのは去年の8月です。それから何回か、9月に観光振興ということの意味で説明会を開いております。その後、町会長さんの方に何回かアポをとっていろいろお話ししているところでございます。

○西脇委員

あの地域はいわくつきでありまして、朝里川総合開発株式会社がとんざして宙に浮いた、中央バスも手を引いてしまったということで、議会のたびに言わざるを得ないような状況がずっと続いていたわけです。

昨年3月16日のこの委員会で、この問題で私が質問しています。これについて、経済部長はこういうふうに答えています。できるだけ早く内部的に結論を出しまして、半年待たせるとか、そういうことではなくて、早い段階で結論を出して、日帰り入浴ができるようなものに、市が直営というわけにはいきませんが、何らかの形で、そういう施設に移行していきたいと思っております。半年待たせるとかしないでと。もう1年たっているのです。

それで、相手があるといえば相手があるのですが、しかし、第1種から第2種に用途変更することの理解をとるといえることについては、私は、そんなに、ごみ処理場みたいな迷惑施設という性格ではないと思いますので、きちっと話しさえすれば、この問題については前進するのではないかなと思っているのですが、なぜ1年たってもこういう状態なのか、伺います。

○経済部長

今お話がありましたように、その時点ではそういうふうに答弁した記憶がございます。

その時点では、3,000平米の部分については、そこまでクリアをするということを前提に考えていたということでもないのです。ですから、それであれば、売買の方針というのですか、そういうものがある程度煮詰まれば、それ相応の時間をかけないでできるかと思ったのです。

しかし、朝里川温泉全体の将来の発展というものを考えたときに、現状のままである部分だけ売ればいいのかと。そういうことではなくて、いろいろな意味で規制があるとすれば、その規制について何らかのクリアをしていく方が先々いいことになるだろうというふうなこともありました。その辺をやっていったときに、第1種住居地区

ということで網がかぶっていて 3,000平米以上のものはできないということになってきて、将来、何かそれ以上のものをやろうとしてもできないというふうになってきますから、それをクリアすることをしておいた方がいいだろうということになりました。そういう経過の中で、先ほど課長の方から説明があったように、組合さんの方としてはよかったのですが、町会さんとして、それについてなかなか同意が得られないという状況の中で、今に至っているわけでございます。

確かに、湯鹿里荘は、一昨年に閉鎖したのですが、それから言えば、ここまでおくれたということについては、私自身も、対応の仕方として十分だったかと言われれば、その辺については不足している部分もあったなというふうに自分なりに重く受け止めております。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○大竹委員

◎中央航路について

それでは、今日、何点か説明されたことがあります。第54号のことがございますので、ちょっと聞いておきたいと思います。

といいますのは、中央航路の方ですが、これは石狩湾新港ができてから、その航路なのですが、中央航路は、当初は何メートルの予定の航路で、現状はどのぐらいになっていたかということです。埋まってきていると思うのですが、何かわかりませんか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

航路の部分の資料をちょっと持ち合わせておりません。

ただ、しゅんせつの部分は、毎年、維持しゅんせつ、そういうようなものが必要になってきているという話は、委員のおっしゃるとおり、私は管理組合の方から伺っております。

○大竹委員

そうしたら、毎年しゅんせつしていると理解していいですね。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

維持しゅんせつの部分についてはそのように聞いてございます。

○大竹委員

そんなことがありますと、航路をしゅんせつしながら、そのものをどこかに持って行って、また別な土地ができるということは大いに結構なことだなということで理解しておきたいと思います。

◎小樽港港湾関連事業予算について

それで、小樽港の港湾関連事業予算ということで、今回、このように発表していただいたわけですが、その中で何点かお伺いしておきたいと思います。

これは、補助事業の中の本港地区で、運河の方のしゅんせつに向けた調査設計ということで予算案が上げられていると思うのです。事業費が 1,500万円ということなのですが、これについて今どういう形で調査設計されるのかということを、まずお聞きしておきたいと思います。

○（港湾）工務課長

今、ご質問のありました小樽運河のしゅんせつの関係、調査の関係ですが、これにつきましては、近年、運河の水質が悪いという事情がありまして、国の方ともいろいろ協議をしてきておりまして、運河の浄化対策の一環として、しゅんせつなり浄化対策という中で、14年度の調査につきましては、まず現況水質の確認、それから、汚泥の水質等の調査をいたしまして、しゅんせつをするに当たりましてどういう工法がいいのか、それから、

もう一つにはしゅんせつした後に覆砂を行うというようなことも考えておまして、覆砂の効果としてどういものが効果的なのかというような実施設計等も進めていきたい、このように考えております。

○大竹委員

そうしましたら、調査設計ということで、その後、何年かに向けて、今の調査に基づいた実施施工ということがされることになろうかと思えますけれども、それについての年度的な今の予定ということと、それと、費用の問題ですが、これがどのような形の中でされていく予定としているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○（港湾）工務課長

しゅんせつ等にかかわる事業計画でございますけれども、過去の実績等から現段階ではおおむね3億円ぐらいの事業費を考えてございます。

ただ、これにつきましては、14年度の調査の中で工法等が決まってくると、事業費の変更等が出てくる可能性はございます。

事業年次といたしましては、おおむね3年程度をかけて実施したいなというようなことで今のところは考えております。

○大竹委員

それでは、予算措置は3億とすると。

○（港湾）工務課長

考えているのは3億円くらいですので、3カ年ということで、各年度1億円くらいの事業で考えております。

○大竹委員

それで、持出しの考えはどうなりますか。

○（港湾）工務課長

事業費の負担割合といいますか、補助率の関係でございますけれども、環境整備事業費ということで国の補助率が2分の1の部分と、それから3分の1の部分がございます。特に、しゅんせつに係る分ということでは、補助率が3分の1、それから覆砂等に係る部分が2分の1ということで、今のところ、おおむね3分の1ぐらいの比率が多いのかなということでやっております。今後、実施設計を進めていく中でその辺の事業費の割合が決まってくると思いますので、その段階で正式な負担割合は決まってくるかと思えます。

○大竹委員

この部分につきましては、国と小樽市という関係ですか、それとも道も入ることがあり得るのですか。

○（港湾）工務課長

港湾の環境整備事業の補助事業による港湾環境整備事業ということで、国から補助金をいただいて、市が、管理者が施行するという事業になっておりますので、今言われる道のかかわりというのは今のところ考えておりません。

○大竹委員

◎港湾雪処理施設の検討について

それでは、別なことで伺います。

そこで、単独事業の中で港内雪処理施設検討ということで調査費で600万と。これは市が全部持つということなのですけれども、これについて、どういようなことでこれをやっていこうとしている調査なのか、その辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○（港湾）工務課長

港湾雪処理施設の検討ということでございますけれども、これにつきましては、現在、小樽市の場合、市内の雪捨て場、堆積場がないということで、現在、海上に暫定的な許可をいただいて港内に雪を捨てております。

これにつきましては、国の方も本格的な施設をつくって、そういう冬場の雪処理を考えていくというようなこと

もあります。ただ、国の方としては、現在、これに関する補助メニューというのはまだできておりませんので、とりあえず、実際の効果など、雪の解けぐあいだとか、それから、どういう施設が有効的なのか、維持管理も含めてどういう形で現在の費用よりも軽減できるのか、そういうような部分を調査研究いたしまして、それで、実際にそういう効果が発揮できるものであれば、施設づくりについて国の補助制度を考えていきたいと。

単なる冬場だけの施設ということではなくて、夏場も利用するという形で、例えば公園だとか駐車場だとか、そういうような夏場の利用も併せて考えていけるような施設づくりもできないのかなと。そういう部分を併せて検討していくということになっておりまして、調査の具体的な内容については、これから国の方と一緒に決めていきたいなど。それから、国の方と共同でやる部分がありますので、共通的な部分については、できるだけ国の方に費用負担をしていただいて、小樽市が直接かかる部分については市がやっていく、そんなようなことで今考えております。

○大竹委員

大分前になりますが、この委員会の中で私はちょっとお聞きしたこと、あるいは提案したこともあったのですが、融雪に向けて、たまたま、温泉水といいますか、温泉塩水、そういうものを使って融雪するのも一つの方法でないかという提案を以前にしたことがありました。そういうことも、こういう中に含まれた検討になるのでしょうか。

○（港湾）工務課長

今、開発局さんの方といろいろ詰めている中では、海水の温度を利用するという形で、どの程度融雪効果が出てくるのか。

それともう一つは、中央ふ頭の基部に下水の処理場の排水もありますので、例えば、あの近辺で施設をつくったときに、その処理水の熱を利用できないのかとか、それから、そのほかに単なる水質調査するだけではなくて、例えば海水をくみ上げてシャワーリングにするだとか、そういう付加効果もあわせて検討していきたいというようなことで今考えております。

今ご指摘がありました温泉水といいますか、そういう地下水をくみ上げてというところまでは、今の段階では検討の中には入っておりません。

○大竹委員

以前、あそこで温泉をやっている方からの提案の中でそういうことがありましたので、もし何かあったら入れてみるのも一つの方法かなと。それがベストだとは思っておりませんが、そういうこともあり得るのかということだけ申し上げておきます。

◎マイカル小樽問題について

それで、質問を変えてまいります。

経済部の方にお伺いいたしますけれども、今、マイカル関係で、ビブレということの中で、いわゆる撤退するということが決められましたけれども、我々小樽の経済を担当する者としては、いかに継続されて雇用の状況も守られ、かつ、商業活動が永続するということが一番のねらいだと思っているのです。そうした中で、現状の中で大変難しいことはあるかもしれませんが、抜けるといたしますと空きが出る。そういうことを考えた中で、一つの方法なのだと思いますけれども、今まで経済部が取り組んでまいりました企業誘致という一つの考え方、これは今までとは確かに違うかもしれませんが、一つの商店街の空き家対策ということも当てはまってくるような気もするのです。

そういう中で、行政として、あそこの4万平米のスペースのうち、空いてきた部分に企業を誘致する、あるいは、空き店舗を誘致するという、空き店舗対策として物事をするということもあり得ることなのかな、そうすると、行政の一つの取組の中で出てくるのかなと。現状の中で考えますと、確かに、私企業があそこでやっている話です。それに対して行政がとなってくると、取り組むにはなかなか難しい問題があるかもしれませんが、とらえ方

によっては、行政としても、一つの企業誘致なり空き店舗対策という形の中で取り組んでいけるのではないかなという思いがするものですから、その辺はいかがなものですか。

○（経済）商工課長

マイカル小樽のビブレ棟に関してのご提言かと思うのですが、残念ながら、ビブレ棟につきましては、既に8月末で、あそこを現実に管理運営しているマイカル本社自体が撤退するということに決定しました。全体で4万平米ありますけれども、実態上は、テナントだとか営業委託の皆さんを含めて、何割かはそういう方々も入っていらっしやいます。ですから、現実には、この前のお話の中では、8月末に撤退をして、テナントの皆さん等については、OBCというあそこのデベロッパーに引き継いでいって、皆さんはそのまま残って営業してほしいというのがマイカル側のお話だというふうに聞いております。ですから、これからこういった形で残っていくのか、それをまず見極めなければならないのかなというのが一つでございます。

もう一つは、OBCそのものが、ご存じのとおり、今、民事再生計画を緊急に3月29日までに提出する、そんな動きの中で、あそこ全体をどういうふうに、4万平米そのものがどういった形で入っていくかという努力を今進めているのだろうと思います。ですから、まず、それを見極めるのが一つだろうというふうに考えております。

今、再生計画案が出た後に、おっしゃったように、現実に4万平米そのものがずっと空いたような状態だとか、そういうことが起きてきた場合には、我々も、当然のごとく雇用を大きく守ることが最大の課題ですから、そういう場合には、いろいろな意味での協議といえますか、そういう部分には参加もしなければなりませんし、我々も、我々側の意見として述べていくということは十分あるのかというふうには思っております。

○大竹委員

これは、あそこ自体が4万平米のうち1万平米か2万平米が空いてしまってから物事をするとなると、非常に大変なことになると思います。来店に力を入れなければならないことになると思います。ですから、今の中で、8月末に撤退すると、それは以前からわかっていることです。そういう中である程度企業誘致的なもの、空き店舗対策というようなことも考えた中で、行政としても、それなりのことはできるのではないかなと私は思うのです。

ですから、今、再生計画が出ているから、出てしまって、物を見ないと、物事は動けないのではなくて、そうやってしまったら、逆に、後でもっていろいろ力を入れるにしても倍以上の力を入れていかなければならない、そういう問題もありますので、その辺は、確実なものでないにしても、何とか早目に、そういうような口をかけていくとか、そういう対策は行政としてできないものなのですか。

○経済部長

今、OBCとして、3月29日の再生計画案提出に向けて一生懸命にやっているわけですが、実際に、OBCとしてどういうコンセプトの下に再生を図ろうとしているのか、そういうこともありますし、再生計画案が出た後に、具体的な再建に向けて、いろいろテナント集約も含めて、あるいは、新たなテナントの誘致も含めて詰めていく、そういう流れになると思っています。

ですから、そういう中で、OBCが自賄いできるものであれば、それはそれで終わるわけですから、そこに行政がそれと違うものを誘致してくれというふうになるかどうかという点、この部分については、我々としては今の段階で申し上げるような状況にはないと思います。その辺の流れといいますか、それを見た中で、向こうの方とのいろいろなお話とか、協議の場の中で、そういうものがあるとすれば、そのときには考えていくというスタンスは持っておりますけれども、今の時点で、今からこうしますというふうには言えません。

○大竹委員

そうしますと、商店街で空き店舗ができました、できたら、その後をどうしたらいいかということは、商店街とも一緒になりながら話していくということを今までしています。だから、そういうスタンスの中であそこも考えると。出るのかもしれないというようなとらえ方でよろしいですか。

○（経済）商工課長

空き店舗ということからいいますと、一つは、大きく商店街という振興組合、そういったものを、全体の利益という意味で、私どもとしては、市の助成制度があったり、ある程度のご相談を受けています。

ただ、あそこは、もともとはOBCという一つの企業が持っている9万8,000平米という非常な大きなエリアの中でのことからすると、必ずしも商店街を形づくっている部分とイコールというふうにはなかなか考えづらい部分があるというのも正直なところです。

ただし、一方では、先ほどから言っておりますとおり、あそこで働いている2,000人、3,000人という雇用を守るという立場も持ちながら、かかわりは当然持っていなければならないのですが、空き店舗の部分とイコールでは、我々も考え方をそちらに持っていくというのはちょっと難しい部分なのかというふうに思っております。

○大竹委員

いずれにしても、あそこでがたがた抜けていきますと、商店街に空き店舗が増えるのと同じ状況が来ると思うのです。小樽市の経済にとって非常にマイナスの部分になってくると思うので、そういう面から考えたときに、行政としてやることがないかと、そういういろいろなメニューを今から考えておかなければ、8月末に撤退するということが決まった以上、その辺について早目、早目の手を打つということが必要になってくるのかなと。そういうような方向で考えていただいて、少しでもマイナスが少なくて済めばと思いますので、そういうように提案しておきますが、最後にどうですか。

○経済部長

先ほど申し上げたとおり、再生計画案が通った後の具体的な再建計画に向けた動きというものが出てきた中で、そういう状況を見て考えたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

○大島委員

◎港湾問題について

港湾部にまとめて質問をします。

初めに、雪が解けてきて、先日、港をぐるっと一回りしてきました。そうしましたら、倉庫業者の関係するごみ、あるいはまた、廃車、最近ではロシアに車を積み出すときに、あその場所へ業者が来てものすごい解体をしているのですね。解体されて廃車になった車が何台か放置されている。これらの後始末の責任ですが、解体後の車の責任、残っている車の責任、どこがどのように整理をするのか。港湾の方から出たごみについて。

それから、2点目は、インフォメーションの新年度の予定です。

これは、国際交流と関係がありますけれども、一方では港湾部も関係しておりますので、土曜日の問題についてはどのようにするのか、この点です。

それから、先日いただきました資料ですが、これは、12月の議会で要求をしておりました。大変わかりやすく色づけをされて、また、収入面においても、どこにどうだというのがはっきり書いております。これらについて、これからも事務手続をしないで不法に整備をされたり利用されたりすることをとにかく防いでいただきたい。わかった段階では、適正な事務の手続をして適正な料金を要求していただきたい、このように思っております。

この資料をつくるには大変苦労したというお話も聞いております。今までの古いものや何かも整理されたので、これを基に管理していただきたい。また、変更があるときには、すぐ変更していただいて、いつでも新しいものが見えるように、これからも努力していただきたいと思います。いかがですか。

○（港湾）港政課長

まず、最初のふ頭地区内のごみといいますか、廃車の関係でございます。確かに、委員がおっしゃるとおり、最近とみに、中古車の残がいといいますか、そういうものが残されるというのが増えてございます。

これにつきましては、各ロシア船の船長さん向けにパンフレットをお配りして、税関さんや警察さんとも協力して、持ち帰ってください、ごみを残さないでくださいと、それをお願いしています。それから、関連の業界を通じまして、ふ頭内でそういうことがないように個別にはお願いをしているのですが、現実にはああいう状況になってございます。

それで、最終的には、捨てられた場所に、ご存じかと思いますが、ロシアの場合は、日本人の感覚で言いますともう使えないかなという段階になっても、それを細かくばらして持っていくという例があるものですから、その部分で、ある程度の日数は置いておこうという形にはしてございます。ただ、最終的には、港湾荷役作業とかの邪魔になりますし、ふ頭内にそういうものがあるというのはよくないことでございますので、私どもでそれを処分せざるを得ないということでございます。

それから、インフォメーションセンター、私どもで言いますと外航船客の待合所になりますけれども、新年度以降の土曜日の扱いでございますが、総務部の担当しておりますインフォメーション業務の方で利用率が落ちているということで、土曜日を閉鎖しようかということが部内的に検討されているわけでございます。

私どもは、外航船客待合所といたしましては、そういうスペースがあるということも一つの目的でございますので、基本的には、今までどおり土曜日も開いていきたいとは思ってございますけれども、あそこで勤務されていますインフォメーションの関係の方、それからまた、売店の関係の方、それぞれにいろいろな事情があり、いろいろな事業実態もあるというふうに伺ってございますので、その辺をよくお伺いした中で、どうするのが皆様にとって一番いいのか、そしてまた利用者にとっていいのか、4月の運用開始までに総務部ともども検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、用地の使用の関係で資料を出させていただきました件でございます。4定でご指摘をいただきましてから、お手元に届くまでにかなり日数を要しましたことについては、改めておわびを申し上げたいと思っております。

委員のかねてからのご指摘であります、不法に占拠をしているのであれば適正な料金を取るべきという申出は、そのとおりでございますので、担当部などのえりを正しまして、そういう状況を見ながら、そういうことのないように管理面に十分注意してまいりたいというふうに思っております。

○大島委員

1番目の廃車の件ですが、必要なものは全部取外しをしていって、車を見ますともうどうにもならないというもののなのです。恐らく、これはある一定の期間ということですが、そもそもふ頭の先端に車を持ってきて、業者が来て解体をする、これには問題はないのかどうなのか。これが1点です。

これは、最終的には、港湾部が整理をしなければならないのでしょうか。ある一定の期間といえども、置いた後は。これは、港湾に関係する荷主さんですか、荷受人ですか、こことは話合いができないのですか。積出しをした、しかし、残骸は小樽市で捨ててくださいというのであれば、これは納得がいけない部分がありますので、これらの関係の方々と十分話合いをしてください。

ただ、話をせよといっても、不特定多数の業者の皆さんがあそこにいらっしゃるわけです。話合いをするといっても無理な部分があるろうかと思いますが、いずれにしても、最後の結末をきちっとできるような方向づけを検討していただきたいと思います。

それから、今、答弁がありませんでしたけれども、要するに、倉庫から出した後のごみです。先日も行ってみましたけれども、鉱石なのか肥料なのかよくわかりませんが、真っ黒いものが山になって雪山に乗っかっている。それがあつために、雪もまた解けないという状況もございましたので、この点は引き続き検討してください。

それから、二つ目のインフォメーションの件なのですが、早々に話し合いをするということでございますが、中にいる方々、店舗の方も含めて、特に店舗の方のお話を十分聞いていただきたい、そのように思います。

商売ですから、契約はどのようになっているかわかりませんが、今までは岸壁に着いている船の数を見て土曜日に開いたり閉めたりしていた、そういう事実もございます。そんなようなことで、例えば期間を決めて、忙しい時期もあると思うのです。また、反対に暇なときもある。船の入港の関係、出港の関係、これらの点についても十分に話を聞いてあげてください。その結果、それで判断をしていただきたいと思います。

これは、答弁は要りません。

◎用地の不法占拠について

次に、経済部にお尋ねいたします。

先ほども申しましたように、資料をいただきました。この資料を作成した努力は私も高く評価しております。

そして、また、出された小樽市公設水産市場、卸市場の関係ですが、これを見ますと、総額で収入が約 248万円あります。そして、この中で、私も従来ずっと指摘をしておりました、不法に占拠しているのではないか、適正な事務執行をして適正な料金を請求すべきだ、そういうことで計算をしてみましたら、約75万 8,000円の収入がこの中に含まれております。

そうしますと、本来であれば、今までこの収入が得られたはずです。これを直してみると約30%ぐらいなのですね。これからも、このように財政難ですから、あなた方の給料がカットされる前に、財産をきちっと管理すればこのように収入につながる分もございますので、この点についても、先ほどの港湾部と同じように、これからも適正な事務執行をしていただきたいと要望いたします。

これは大変見やすく、この場所はどうかというのがわかりますので、私も、また雪が解けましたら、ちょくちょく散策をしてみたいです。これを見ながらチェックをしていきたいと思っていますので、その節はよろしく願います。

また、関連のあるところをまとめて質問させていただきます。

◎祝津地域の問題について

まず祝津副港なのですが、ここは例年しゅんせつをしております。そのしゅんせつがオープンに間に合わず、去年なんかはゴールデンウィークが済んでからでしたか。それで、祝津マリーナはオープンしたけれども、大型の船は底がつかえて出られないというケースがございました。それで、何とか早目にリニューアルということで要望をしておりましたが、その件についてどのようになっているのか。

それから、祝津、旧水族館の前浜が整備されました。

ここで一つ問題なのは、隣接の地主さんがおります。この方との境界を、だれが見ても一目でわかるようにはっきりとしていただきたい。そうしなければ、これもまた不法に使用される懸念が考えられます。場合によっては、構造物が置かれたり建てられたりという心配もございます。この点は十分配慮していただきたい。一度物を置いたり建ててしまったら、撤去するのはなかなか時間がかかります。不可能に近いことも祝津の漁港内で起こっております。これらを踏まえて、この点については十分慎重に取り計らっていただきたいと思います。

関連して、市制80周年記念で後志太鼓の競演を9月に祝津の水族館の駐車場で計画をしているようにお聞きしていますが、この出演者の太鼓、これは団体がいろいろあると思います。この太鼓の参加資格、あるいはまた、お話によりますと物販の店も出すやに聞いております。これらに出店をしたい、あるいは太鼓で競演をしたいという場合の募集だとか資格だとか、もしそのようなものが決まっているのであればお知らせください。

それから次に、今、天望閣のお話がございました。新聞等の記事しか承知していないと。この影響は大変です。新聞に記事が出た後、実は、水族館を初め、周辺のお店の関係者にお話を聞いて歩きました。大変心配しております。また、そこに勤めていた方々も給料が当たっていないというような、長い方は2カ月という深刻な問題を抱え

ております。そしてまた、一方では民間の方が中を見に来ている。これは業者の方ですから、いずれかの時期に何かの考えがあって来ているのだろーと思ひますが、そういう姿のお話を関係者から聞いております。

昨年の秋から、祝津の活性化のために取り組んでいる観光組合の皆さんが、1月末だったと思ひますけれども、小委員会を立ち上げて、その中には天望閣の支配人さんも加わって真剣に取り組んでいるのですね。そんなやさきでございますので、地域に与えた打撃は非常に大きいものがござひます。一日も早い再開を願っている一人でございます。この点に関連してお尋ねします。

○（経済）水産課長

まず、1点目の資料の関係で申し上げますと、冬の間にも私も現地に出向きましていろいろ調べた結果ということでご報告をさせていただきます。

雪の中で未確認のものが出てくれば、それらにつきましては、適正利用あるいは適正管理ということで強力に指導してまいりたいと思ひてござひます。

2点目の祝津副港のしゅんせつの関係でござひますけれども、例年、祝津マリーナあるいは祝津の関連業者から、冬期間のしけにより出入り口の方に石がたまると、あるいは、そういうことで船が出られないということで、管理しております土木現業所さんの方に、何とかゴールデンウィークシーズン前に利用できるよーということで昨年もお願いをし、実は早期発注をしていただいたところなのです。しかし、業者さんの方ではしけの手配と、しけの関係でゴールデンウィークがあけてしまったという昨年の状況でござひます。

今年度は、それらの轍を踏まえまして、何とかゼロ道債で、間違いなくゴールデンウィーク前に終われるよーということで、昨年来、道の方に要請してござひまして、13年度もゼロ道債ということで予算をつけていただきまして、3月8日に入札業者が決定してござひます。私の方で、あいさつした業者につきましては、すぐさまはしけを手配し、ゴールデンウィーク前には作業が終了するよーということで、業者さんの方にも指導してござひますので、本年度は何とか連休前にしゅんせつを終えるものと今現在考えてござひます。

○（経済）観光振興室観光事業課長

旧水族館の前浜の整備の件と、それから、祝津の80周年記念の太鼓のお話がありました。

まず、1点目の旧水族館の前浜整備につきましては、整備が終わりまして、隣との境界をはかるのがなかなか難しいものですから、実際に生けすがあったところに一応くいを打って境界を明示させていきたい、こういうふうを考えています。

それからまた、隣地の土地所有者、実際に使用している方にも、昨日、大島議員からこういう指摘もありましたということで、その管理については十分お願いしたいというふうにしてお話をしてござひます。

それから、祝津の太鼓の件ですけれども、実際、この日はどういう格好になるかということで今予算を計上しておりますけれども、祝津の組合さんと十分話して、詳細についてはこれから煮詰めていくという格好になっています。それで、参加資格ですが、基本的には後志管内の太鼓をやっている方を一堂に集めるという考え方は持っております。それから、祝津のお祭りに合わせますので、できれば出店というか、後志管内の味覚を集めた格好というふうには考えております。

詳細については、まだお話ししておりませんので、今後詰めていきたい、そういうふうと思ひております。

○（経済）観光振興室企画宣伝課長

最後に、天望閣さんの影響のご質問でござひました。

先ほど西協委員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、祝津地区地元の観光施設の関係業者の方はもちろんでございますが、当然、私ども小樽市としましても、この影響が大きくならないことを願っているわけでございます。

数字の上から天望閣の宿泊数を見る限りでは、ここ数年におきましては、市全体の宿泊客数から申し上げますと、

パーセンテージとしましては 2.5%ということで、そのウエートも一定程度あろうかと思いますが、市内全体のホテル等の宿泊施設の稼働率から見ますと、宿泊客の収容という意味では、まだ調整は可能だというふうには思います。

ただ、それ以上に、大島委員も懸念されておられますように、祝津の方はもちろんのこと、小樽市全体での小樽観光の魅力の一つとして祝津地区が存在しているということでございますし、その魅力的な祝津地区の中でも、その魅力を構成する一つの観光施設という位置づけで我々も考えてございました。その点では、これまでどおり開業をしている状況と、これから閉鎖をされている状況では、この魅力という部分では大変大きなダメージといえますが、イメージダウンをもたらすことになるのだろうなというふうには考えております。

そういうことを踏まえながら、今後、大きな問題であります宿泊滞在型の観光といったものをいかに振興していくかという方向で、小樽市全体の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○大島委員

祝津の副港のしゅんせつについては、何とかゴールデンウィーク前に間に合いそうだと、関係者は喜ぶことだと思っています。

ちなみに、3月31日には隣のヨットハーバーがオープン、4月7日には祝津マリーナのオープンもそれぞれ予定になっております。

それから、天望閣の件なのですけれども、支配人のお話を聞きますと、市内にホテルができたのが影響している。夏場、あるいはまた、シーズンに修学旅行生が随分大きなウエートを占めていたみたいです。その修学旅行生も、中心部に、あるいはまたマイカルの方に行くということで変遷があって、その影響のウエートがかなり大きかっただけに打撃が大きかった、そのように言っておりました。

また、債権者の一部には、何とか賃貸でできないだろうかということで、今、そのような話合いも内部ではされているようでございますが、これはどのようになるか、まだ結果は出ておりません。いずれにしても、早い再開を望んでおります。

このまま放置されると、あそこには巨大な廃屋が三つ並ぶことになりますので、これだけは何とか避けていただきたい。今、お話がありましたように景勝地であるだけに、非常に懸念をしているところでございます。

◎展望施設維持管理費と朝里川温泉のボーリング工事について

最後に、2点ほどまとめて質問をしますが、平成14年度の観光費、この中に展望施設維持管理費ということで 298万 5,000円が計上されておりますが、この箇所づけはどのようになっているのか。

昨年は展望所からゴミ箱が一掃されました。しかし、毛無山の展望所にはゴミ箱が設置してあります。今、話にありました天望閣の下の追分記念碑、このところにも、ゴミのかごが長年設置されて、またステーションもございましたが、これも昨年は撤去されました。しかし、そのために大変なゴミの散らかりやうだと。そういうことで、高島の一部の方、あるいは祝津の一部の方が、これは見るに見かねるということで定期的に清掃をしてるやに聞いてもおります。

そして、ゴミ箱は置かないことにしたのですが、それでは、毛無山はどうなのだ、置いているではないかと。そうであれば、ここもあれだけ観光客が集まります。そしてまた、観光のタクシーも必ずいる場所になっております。そういうところなので、昨年、ぜひ検討してほしいという要望をしておりましたが、この点についてはどのようになっているのか。

それから最後に、朝里川温泉のボーリングに 7,000万円計上されておりますが、このボーリングの工事日程等について具体的にお示しください。

以上です。

○（経済）観光振興室観光事業課長

施設維持管理の展望所の関係の予算でございますけれども、祝津の展望所につきましては、以前、環境部の方でゴミ箱を設置おりましたが、昨年から撤去した経過がございます。祝津展望所につきましても、観光タクシー、それからマイカーを利用したお客さんが、景勝地ということで、多くの方が見えております。

ゴミ箱ということでは、ゴミ箱を置くことによって、逆にゴミが散らかったりするという状況もございますので、あそこの巡回のような格好で道路を清掃できないかというふうに思っております。

それから、朝里川のボーリングの調査の件で具体的な日程ということでございますけれども、今回、予算を議決をいただいた後、4月早々から作業にかかっていきたい、このように思っております。

具体的に申しますと、5月下旬から6月上旬にかけてボーリングの許可申請というものがあります。それが今言った5月下旬から6月上旬に開かれますので、そこでまず許可をいただくということになります。それが終わりましたら、掘削の許可ということで、許可をいただきたい後、ボーリング調査業務ということで、入札ということで実際にボーリング業者を決定します。その結果の後、実際にボーリングの調査を行う。

ボーリング調査は、今回400メートルということで予算をつけておりますので、作業をするのに長い時間かかる深さはございませんので、掘削の期間は若干短くなるのではないかなと思っておりますので、1ヶ月近い期間が実際にボーリングの期間になると。調査ボーリングということで、報告書を入れますともう少し長くなりますけれども、ボーリングを行った後、揚湯試験ということで、今度は実際に、その井戸の能力があるのかというふうな揚湯試験をして、井戸の特定をしなければなりません。それを行った後、今度は、自噴が起きればポンプを入れなくてもよろしいのですが、基本的に今までの例からいきますとポンプでくみ上げるという格好になりますので、そういう動力を使う場合、これまた、さっき言った温泉審というところがございまして、今度は揚力装置の許可申請ということで、これが開かれるのが大体11月の下旬ぐらいだと思います。これもまだはっきりわかりません。それで、許可をいただいた後に、動力電気設備、どういうポンプを入れるのかということを決めますので、その後、実際にポンプの工事について入札して工事を行います。配湯の設備工事が、最後まで終わるということで、給湯開始は15年4月ぐらいになれば可能かなと。あくまでも日程でございますけれども、温泉審の開催時期によっていろいろ決まってくるので、それを見極めながら鋭意進めていきたいというふうに思っております。

○大島委員

終わります。

○委員長

市民クラブの質疑を終結し、公明党に移します。

○秋山委員

◎BSE講演会の実施について

1点だけ伺いいたします。

BSE、牛海綿状脳症ということで、先月28日、グランドホテルでこれに関しての講演会がございまして出席させていただきました。

まず、この講演会の対象者と趣旨をご説明願いたいのと、もう1点は、この問題が起きてから市内の関連業者への被害などはどのような状況であったのか。また、それらの業者に対して、市はどのような手を打たれたのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（経済）多賀副参事

今、講演会の対象者と産業への影響ということでございます。

まず、1番目の講演会の対象なのですけれども、これは、去年の11月末と、今年の1月末に、後志支庁管内と石狩支庁管内で、牛肉の安全ということで道の主催で講演会が行われておりました。小樽市も何とか講演会を開いて

もらいたいということで、去年の12月から後志支庁の方に要請した結果、今、委員がお話ししたとおり、2月28日に小樽を会場にして開くことができたわけであります。

この講演会の趣旨は、あくまでも、今の景気低迷の中で牛肉の消費が落ちている、その原因というのは、BSEの原因が究明されていない中で、どうしても消費者が主になりますけれども、牛肉の正しい知識といいますか、安全性といいますか、この辺をご講演いただくという趣旨でありました。当日は、消費者が中心になりますけれども、320名ぐらいの出席があったところであります。

それから、BSEに関して、私ども小樽管内の産業への影響といいますか、その辺は、肉用牛の使われ方というのは非常に幅広いわけでして、飼養家から始まりまして、運送業だとか食肉の卸売り、それから精肉店、一番下という消費者に一番身近なところは焼肉屋まであるわけでして、去年の11月上旬から中ほどに、私ども経済部の課長以上の理事者で、聞き取りを中心にしてしまいましたが、今言う業者を中心にして100店ほどから直接お話を聞いてまいった部分もございます。これは、あくまでも対前年との売上げがどうだったのか、業者が占める牛肉の割合といいますか、販売割合等々を中心にしたわけです。

その結果は、中旬ごろ、私どもの方でまとめてみましたところ、小樽の場合、牛一色の業界というものは運送業に1社か2社あるぐらいで、牛一色という業界というのはございませんでしたので、運転資金等の非常に急を要する業者というのはおりませんでした。先ほど中小企業センターの方にお聞きしましたところ、センターの方に5件ほどご相談があったということと、そのうち4件は保証協会の方につないだというお話もありました。

いずれにしても、BSEの関係は、景気低迷の中で消費が落ち込んでいるというのが一番大きなお話なものですから、私どもは、今、運送業者と連絡をとれる体制をとっておりまして、今後とも、この辺は連絡を密にしながら、業界の販売に対する推移といいますか、それも見てまいりたいなと思っております。

○秋山委員

それで、ホテルでの講演会なのですけれども、消費者320名出席と、予定以上に集まって大変盛大だったということでしたが、正直に言って、参加された者は消化不良を起こしたというか、高尚過ぎてわからなかったというのが正直なところです。

今後、国としても知識普及事業というのが行われて、肉牛生産業者、それから、関連業者に関してかなりの予算が組まれておりますし、最終的にはPRという部分で消費者に対しても手が打たれていくのかと思いますが、この前の講演会で、安心して、牛肉というのは時の流れとともに何となく大丈夫だという感じで受け止められて、大丈夫かなと思うのですけれども、せっかく予算を使って開かれた講演会にしては難し過ぎる。できることであれば、もう少し消費者にわかるような内容の講演会などを今後は考えられているのかどうか、これでおしまいなのかどうか、そここのところをお聞かせください。

○（経済）多賀副参事

今の小樽を会場にした講演会のお話なのですけれども、ご理解いただきたいのは、あくまでも主催が北海道後志支庁BSE対策本部ということで、私ども小樽市は、会場のセットと、それから、北後志管内の集客といいますか、その辺を担当させてもらったわけです。この講演会の中身的には、畜産大の助教授のBSEと食肉の安全性ということで、講演の時間は大学の1時間の講義ですから約80分か90分、その3分の2ぐらいは、議員が今お話のとおり、プリオンの関係で、研究的な論述を皆さんにご講演されて、後半の20分ぐらいが我々が求めている牛肉の安全性のことについてお話ししたのかなという感覚でございます。また、当日、講演会に出ていた栄養士会だとか給食調理の方、食生活の改善協議会の方々、この辺はまた消化されたという部分もありますけれども、150名ぐらいの市民の方がいらしたわけで、なかなかご理解いただけない講演会だったのかなと思っておるわけでございます。

小樽市としまして、今年1月1日に道発行の「三つの牛肉の安全」というしおりを出しました。それから、2月28日に講演会を開きまして、ソフト的な部分で牛肉等々の安全性を図っているわけなのですけれども、今後とも、

国や道については、私は食肉に対する対策は万全だと思っているわけです。そのところは、市民、道民等々に食肉の消費を拡大してもらうという部分がポイントで、今後ともそういう機会があると思いますし、牛肉の安全性につきまして、各機関と一緒にになりまして市民に情報を的確に伝えてまいりたいなと思っております。

○秋山委員

しおりとか、目で見るというのはなかなか説得力に欠けるのです。厚生労働省だったのか農林水産省だったのか、ちょっと今忘れましたが、すごくわかりやすい消費者向けの説明を受けたことがあったのです。そういうわかりやすい部分からもう少し講演会という形です野を広げていけば、今、BSEから始まって雪印問題といろいろな形で取り巻く環境がすごく厳しい状況ですし、そういう部分で払拭する一因になればなと思ひまして、今後、また後志支庁と話し合つて、もし小樽市に予算が回ってくるようでしたら、そういうわかりやすい奥様向けの料理会なども考えていただければなと思ひまして、要望し、終わらせていただきます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○渡部委員

まず、報告のありました面で、順次お聞きしたいと思います。

◎TMO構想の実施事業について

TMO構想の実施事業の概要についての説明がありました。2カ所になっているわけですがけれども、水天宮から花園十字街のあそこの商店街の名称は、私はわかりませんが、あそこも該当になっているのかどうか、それが一つです。

それと、事業展開をして、改装なり新たな整備によってそこににぎわいをもたらししていく、そのことの基本は十分理解できます。問題は、商店街が内容を充実して、そこに人が来る、そして、にぎわいと同時に、文字どおり商店街が生かされるというハードとソフト面までもこの中で十分考えられてこの事業の展開になっているのか、その結びつきについてのお話を少し聞きたいと思ひます。

○（経済）小鷹主幹

まず、1点目の水天宮のところから花園十字街にかけての商店街の名称ですがけれども、花園公園通商店街と言ひまして、こちらで設立いたしました花園銀座商店街とは別な商店街であります。この事業については、花園公園通商店街の方は、報告いたしましたこのたびの二つの事業の中では対象になっていない部分でございます。

ただし、TMO構想全体を貫きます街なか活性化ビジョンに定められております 210ヘクタール、この中には当然入るわけです。

それから、もう1点の施設整備だけではなくて、ソフト面の関係ということでもありますけれども、一つは、先ほど報告の中でもちょっと触れましたが、この施設整備が完了した暁に、いわゆるオープニングセレモニー以下、いろいろなソフト事業は考えられております。ただ、それは、施設整備に伴って、比較的そういう施設整備をした後にやられるような内容のことかと思ひます。

それで、それ以降、ある程度中長期的な意味でのいろいろなソフト事業ということになりますと、このTMO構想の中に、たしかソフト事業が五つほど挙げられておりますけれども、その辺を実際にどう展開していくかということになるわけです。この辺につきましては、先日、2月26日に開催されました商工会議所主催のTMO推進協議会というものを立ち上げておりまして、この中には、商店街の方ですとかいろいろな方々が入っておりまして、その中で、第一歩のソフト事業をどう展開していくかということを協議することになっております。それから、二つの商店街自身も、ある意味で中長期的な視点でのソフト事業というものについて独自のメニューづくりといひますか、そういうのも並行してやっておりますので、その辺と絡めて何とかTMOの枠の中で展開していければなと

いうふうを考えております。

○渡部委員

何で質問しましたのかといいますと、にぎわいを持たせるということで、そのメニューというのは幾つもありました。空き店舗対策なんかでもそうだったのです。それから、夜間もできるだけ営業してもらおうと、そのための手だてということで補助をつけてやった部分もあります。

しかし、それは、補助のついている期間、つまり一過性的なものであって、実際に、その商店街なら商店街が、本当ににぎわいのために十分に協議をして、その商店街を生かすための努力というのは、通常においてはちょっと欠けているのではないのかなと思います。私も、正直に言いますと、港湾の事務所で仕事をして、7時半ぐらいまで仕事をして、あと上ってくると食事するところがほとんどない。私は、桂苑のラーメンとギョウザをよく食べるのですが、あそこだって8時半までが限度なのです。だから、間に合うようにと。しかし、ほかはもう閉まってしまいうるか、もちろん、お店屋さんも閉まっている。これであると、せっかく、このような形で事業展開して、そして、気持ちも新たにしている面からすると、もったいないような気がするし、そこに人に来てもらってにぎわいを持たせるというのが商店街の一つの役目です。ですから、これをやって、例えば観光ですが、でき上がりのときには、商店街は、今までと違うようなソフト面で人を呼び寄せる、そして、にぎわいを持たせるということも十分連動させる必要があるのではないかと、その上で聞いています。いかがですか。

○（経済）小鷹主幹

この二つの事業に補助金を受けるべく道などのヒアリングを受けた際にも、道の方からも、この施設整備をしたことだけでにぎわいをもたらすことができるなどという甘い考えは持っていないでしょうねと、そういったお話もございました。もちろん、そういうことですので、商店街としてもこれだけ考えて、提出書類には含まれておりませんでしたけれども、参考までにということで、自分たちが独自につくったソフト事業の売出しなどもお渡しして、こういったことも当初は計画していることも訴えておりますので、そういった意味では、商店街も、ご指摘がございましたこれまでの努力も少し足りなかったかもしれないという面も十分に反省いたしまして、そういった面もつくっております、にぎわいといった面につきましても、TMO構想の中のメニューにソフト事業として入っているものですから、ぜひ私どもも実施してまいりたいと思っております。この施設が完成すれば、例えば都通であれば、あんどんですとか店外の照明とか、全面的に変わるわけですので、それから、発光ダイオードによる演出の効果も出るということですので、それがまた、夜になると逆に非常にいい雰囲気だったり、いい施設として非常にアピールのできるということもあると思います。それから、花園銀座につきましても、歩道がもっと広がって歩きやすいものになるということもありますので、そういった点で、夜の営業時間の延長にもつながっていったり、そして、ただ営業時間の延長だけではなくて、そこには何かイベントなりを伴ったものであったりというような、そういったものにできればなということを私どもも望んでおります。商店街自身も、そのように今一生懸命に頭をひねって、アドバイザーなども入れたりしていろいろと計画を練っているところでございますので、その辺に期待したいと思います。

○渡部委員

これは、昨日、今日ではなく、商店街の活性化に向けて一つの事業がどうあるべきかということで、商工の方で何年も検討して、補助なり助成をつけて今日に来ていますので、その旨を十分に生かして、にぎわいの持てるような仕組み立てを、これからも指導を含めて全体的に取り組んでいける環境づくりのために努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

○平成14年度の小樽港港湾関係事業について

次に、港湾部の方ですけれども、平成14年度の小樽港港湾関係事業という予算案が提示されておまして、大方が継続事業です。新規ということからすると、運河のしゅんせつの件と、それから雪処理にかかわる調査というこ

とが新規かと思えます。

西脇委員の方からも話がありましたように、小樽港の事業費と石狩湾新港の事業費というのは雲泥の差があります。進め方なんかについて、わからぬわけではないのですが、心配するのは、港湾計画をつくり上げて計画として打ち出した面が、そのとおり、おおむねの年度でいくのかどうかです。つまり、第1ふ頭と第2ふ頭をドッキングして、1枚の大きな土地をそこにつくって効率的に進める。これは、今回の計画の前からそのことが出ています。そして前のときもそれをなし得ないで、今回も続けて出ています。

港湾計画に掲げた面というのは、おおむね10年の計画として進むのかどうか、その点です。その関係で、港湾計画の効率と第何次何々整備計画というその面とは法律が違いますから、取り組んでいくのも微妙な関係があるのですけれども、今後における小樽港の整備については、第何次何々で、こういうふうに見ているなら見ているということ でなければ、地方港湾審議会を含めて、この計画を立ててこれでやっていきますと。さらに、港湾計画との関係では、長期構想まで打ち出している。熊碓の大きい人工島みたいな、それまで前回は打ち立てて出している。しかし、港町ふ頭ができ上がったら、何かびたっととまってしまった感じです。そうすると、港湾計画というのは、これから進めていくのにできるのかどうか、その目安を含めて、まず考え方についてお聞かせください。

○（港湾）工務課長

港湾計画の事業の進め方ということでございますけれども、港湾計画におきましては、おおむね10年先のそれぞれの港の進むべき道筋を計画しているところでございます。先ほどありました何次何か年計画と。例えば、今進めておられます9次7カ年計画というのが、これが実際に予算措置をして国から予算をいただいたり、そういう形で進めていく事業の実施計画の部分でございます。

今、進めておられます9次7カ年計画については、平成14年度が終了年度に当たります。平成15年度からは10次7カ年計画というものが確定されて、その中で事業が実施されていくという方向づけになっております。現在のところ、10次7カ年計画については、国の方といろいろ協議をしております、その計画の中で、港湾計画の中に位置づけられているものをどのような年度で整備していくかということについては、今、協議をしているところでございます。

今ご指摘のありました中央地区の第2期工事の部分でございますけれども、これにつきましては、基本的には港町の14メートル岸壁をつくりまして、その航路が今現在13メートルということで南西13メートル岸壁になっておりまして、それを将来14メートルが必要なときに航路をしゅんせつして、それをもって2期分の埋立てに使うという計画になってございます。現在のところ、今、1期計画でつくりました港町ふ頭の利用状況を見ながら、2期計画の着手事業を判断しているところでございまして、もう少しその状況を見ていかなければ、この計画の着手は難しいかなということでございます。

また、そのほかの港湾計画に位置づけられている施設の整備につきましても、利用の状況、業界の方とも十分協議を進めながら考えていきたいと、このように考えております。

○渡部委員

先日、予算特別委員会で話をしました小樽港の港湾整備に係る面は、港町ふ頭ができ上がって、今日、事業予算の継続の面を続けてこれからやっていきます。説明のあった議案第54号は、お話にもありましたように、西地区の整備に関連して公有水面の埋立事業です。先般もお話ししましたように、平成16年なら16年そのものを見ていったときに、他港における港湾の動きそのものがいろいろと出ておりまして、小樽港で見ていくならばどうなのかと、その話も行いました。

特に第54号とのかかわりからいって、石狩の港湾振興については、やっていることについて小樽港が進めているよりも何かはっきりとしている、鮮明である。小樽港は、現状はどうなのだろうか。石狩港は昨年12月7日に、7日に本式稼働はありませんけれども、レセプションが7日ということで、ガントリークレーンが動きました。そ

こへ来て、また大きな予算を持って西地区なら西地区の整備に入ります、マイナス14メートルですよ、そして、そこでは何が使えますよ、330何億ですよという面と、いろいろな面で現状に差が出てきているのかなというふうに思います。

率直に言って、私は、石狩湾新港の説明を受けて一つの判断をするときに、実は、賛成とも反対とも言っておりません。慎重に取り扱うべきだ、さらに吟味すべきということです。

◎石狩湾新港と小樽港との問題について

石狩湾新港の件でちょっとお尋ねいたします。

経過はいろいろあります。しかし、そこに大きなインパクトとして、両港の存立、共存共栄、それから、荷物との関係においては機能分担、まだまだ言葉はたくさんあるわけですが、現状、今の時点に立ったときに、こうした存立、共存共栄、機能分担、そのものの言葉と小樽港と石狩湾新港というこれまでの経過をずっと見てきて、課題なり問題点がそのとおり生かされているのかどうか、率直なところを聞かせていただきたいな、そう思います。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

石狩湾新港と小樽港の関係でございますが、小樽港は古い歴史を持っています、その中で、時代の要請に応じて、例えば大型化に対応するために勝納ふ頭なり港町ふ頭、そのような整備を続けてきております。

石狩湾新港におきましては、先ほど来ご説明いたしましたように、背後圏の企業から石炭、チップ、水産、木材、そのような企業家の要請に応じて、船舶の大型化に対応するためにマイナス14メートル岸壁、このようなものを整備してきたような状況でございます。ただ、両港とも、当初というのですか、もともとの中では、道央圏の同じ日本海側の流通拠点港というような位置づけの中で、それぞれの特性を生かしながら発展を目指して、そういう目標を持ってそれぞれ整備をしてきたような状況でございます。

ただ、今、委員もおっしゃいましたように、実態の部分はどうかというような形を挙げますと、小樽港はフェリーを中心にしているわけですが、一般貨物の部分につきますと、平成8年、9年ですか、以降は5、6万トンずつ落ちてきているような状況で、貨物の部分については非常に苦しい状況かなと。それに比べまして、石狩湾新港は、先ほども指摘がございましたように、ガントリークレーン、あとは外貿コンテナ航路、このような状況の中では毎年ある程度伸びてきてまして、13年分につきましては前年より18%伸びまして三百何十万の貨物量になるかと。そのような状況を見ますと、委員がご指摘のように、差が生じてきているのが現実なのかなと、そのような状況とを考えてございます。

○渡部委員

実際、新港に係る面ということからすると、私は、まだ浜で働いておりまして、非常に脅威を感じたという面なのです。

港において、共存共栄だとか、それから、二つの港がしっかりと発展していく要素というのは、これからの時代は非常に難しいであろうと、その面で見えてきました。ただ、新港という面で一方的に走り出すということについては、これはまた非常に危険だと。それは、管理組合の母体とか、そういういろいろな要素があります。やはり、考えていかなければならないというのは、小樽港の場合は、港運業者、あるいは働く人を含めて歴史がある。それだけのノウハウを持っているのだから、石狩なら石狩でということについては十分果たし得る。そのためのアピールもしっかりして位置づけをしていくということも大事だろうと、いろいろな要素がある。

しかし、何よりも、今お話がありましたとおり、大きく持っていかなければならないのは意思確認と期待感なのです。しかし、現実はどうなのかといった場合については、小樽なら小樽港の言い分を含めて、管理組合としてきちっと受け止めてもらっているのかどうかということです。港の競合の中で走っているのではないかなと。そして、現実を見ていったとき、小樽港は、貨物量を含めて減少しているという事実です。これは石狩湾新港ばかりでないと思います。

そこで、主幹にお尋ねいたします。

小樽港と石狩湾新港という面で、貨物の動向を含めて、物流だとかそういうものなんかで、計数を含めて科学的に調査をしたことがありますか。

これは、僕は、ほかのものよりも、そのものをきちっと持ちながら小樽港ということを考えなければ、今後においても、石狩湾新港の方に、それは消費地の関係だとか荷役の関係を含めてということになったときには、物流の輸送の関係もあります。その点をきちっと掌握していきながら、小樽港なら小樽港の戦略というものをも真剣に考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○（港湾）港湾振興室白岩主幹

新港と物流との関係でございますが、実際にどのような形で流れているか、その部分の把握はしておりません。

ただ、それぞれの港にどのような貨物が入ってくるか、その部分の分析はしてございまして、石狩湾新港は、先ほど来、300万という形の貨物のようですが、そのうちの石油製品が、あそこは3港区が危険物の貯蔵施設を持っておりますので、石油、セメント、あとは砂・砂利、このようなもので、その部分がどこから来ているかの部分の分析を含めて、そのようなもので80何%と、かなりの部分が来ているなど。そのような部分とか、小樽の物流の部分で個々にはとらえているのですけれども、全体的な部分という形まではちょっと押さえてございせん。

○渡部委員

小樽港と石狩湾新港の大きな違いというのは、これは、背景としてすぐ間近に広大な土地があるということです。広大な土地によって、生産活動がそこでできるということなのです。これが大きな要素なのです。

小樽港の場合は、港のすぐ脇が道路です。そして、離れたところに工場がある。しかし、小樽港の関係する企業そのものは非常に停滞をしている。生産活動もそこではなかなか活発に展開されない。原料は少なくなる。場合によっては、そこもどこかに移動していく。石狩に移動したところもたくさんありますね。

ですから、当然、小樽港ということは、地理的条件なり、荷役を利用する企業との関係ということからすると、やはり不利な状況に立たされている。それは、ただ単に言葉だけの表現ではなく、その面はしっかりと科学的に見ていく。そのための戦略をどう立てるのかというのは、これでもか、これでもかでなければ、小樽港を生かせない状況にあるのです。実は、そういう背景の港であります。

さらに、これから競合が激しくなる物流の効率化といったときに、小樽港というのは一体全体どうなるのだろうかということでは、いろいろな方面で心配されています。ですから、これだけの観光客が入ってきて、そして中央通の拡幅もできて、大方は運河沿いでみんなストップしている。非常にもったいない話だと。何とか第3ふ頭なら第3ふ頭、港の方まで、そういった人方を呼び寄せる、それから、市民の人方にももっと港を開放しようかというような話がこの間も出ているのです。

しかし、私は、何といっても、それは機能の拡充が第一義でありまして、そのことをしっかりとまず見詰めていただきたい。そして、従前にはない緊張感と危機感を持って、このことについては取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○港湾部長

確かに、石狩湾新港と小樽港というのは何かにつけて比較されるわけですがけれども、先ほどからずっとお話ししていますように、小樽港と石狩港の歴史の深さというか、そういったものでも差がありますし、石狩湾新港は整備途上ということもありまして、短期間で一気に整備をしよう。その背景には、先ほどお話がありましたように、バックヤードを拡大に持っていて企業誘致が容易だ、そういった新港の特性があります。逆に、小樽港は、従来、古いときから穀物をベースにして港湾の機能を果たしてきているという実態があるわけです。しかし、今言われるように、これからの時代は、そういったことばかりではなくて、それぞれ港湾関連業者の方々もおるわけですがけれども、そういった方々も新港へ行かれていろいろと事業展開をされているというのが実態でございます。

そうなりますと、今お話がありましたように、小樽港としてはこれからどうするのだという話がありまして、私どもも、庁内の中でそういった部分を検討すべく、小樽港の今後の振興について、いろいろな角度からどういう形で進めていくか、また、どういう方法で取り組んでいけばいいのか、また、それとともに、新港との在り方も当然出てくるだろうと。その辺はいろいろな課題がありまして、そういった課題を一つ一つテーマに挙げまして、その議論をしていき、方向性を見出していきたいなど、そんなことを目的に検討会を立てたわけです。これも、第1回目はあるテーマを持って終わっていますけれども、これもこれからどんどん進めていきまして、何とか、小樽港と新港の在り方をもう少しきちっと整理をしていきたいなど。

この中では、当然、私どもも業界の方の意見を聞く場をつくっていききたい。ただ、従前からお話ししていますように、会議を開くにも、どういう形で業界の方々の意見を聞く場をつくっていけばいいのかなということも検討しながら、これからも小樽港の発展に何とか寄与できるようにその検討会議の中でいろいろ議論していききたいなど、このように思っております。

○渡部委員

港湾部の皆さんは、古い歴史のある港から隣の方に新しい港をつくったと。日本の中でもたくさんあるのです。外国でもたくさんありますね。古い歴史のある港については、大方が観光港に近い状態になっています。コンテナを扱うだとか、ユニットを扱うというのは、新しい港で広大な土地のもとに大規模に扱っている。

平たく見ていくと、石狩湾という一つの中に2港ある。設備投資から何から動きからといった面で見えていったときに、小樽港というのは、今までの機能というのは大方が石狩に移って、小樽港というのは、何か観光的なというか、そういう面です。だから、こういう面に、ほかでずっと動きを示している面に小樽港はならないように、小樽港は、やっぱり昔からの物流の拠点というそのものの位置づけを持って港づくりに励んでいく、そのことにひとつしっかりと取り組んでいただきたい。大方の港は、観光を含めて何かに変容されている港が非常に多いということです。

最初から掲げた面であるならば、両港の共存共栄、発展というものをしっかりと目指して、小樽港の存在も高めていく、そのことをしっかりと受け止めていただきたいというふうに思います。

◎親水空間の創造について

引き続き、お聞きいたしますけれども、先般、3月1日に、先ほどお話ししましたように、親水空間の創造と、憩いある空間づくりということで、これは国土交通省ですね。小樽の開発局と運輸局も、港湾部も入っていたのかなと思いますけれども、講演会が行われました。率直に言って、どのように受け止めておられるのか、お聞きいたします。

○（港湾）工務課長

先日、国が開催いたしました親水空間にかかわるシンポジウムについてでございますけれども、これにつきましては、国の方が、小樽の港づくりを考える上で、一つには海の立場で、客船といいますか、そういう海上の方から港を見る、そういう立場からの講演と、昔、小樽に勤務されていた方から、各地のそういう親水性の事例の紹介と、もう一つは、地元出身の作家の方が小樽の港を題材にした小説を書いたということで、一般市民、女性の目から見ただ小樽の港という部分の講演でございました。

それぞれ皆さんから、小樽の港に対する思い出といいますか、小樽の港をどうしたらいいかといういろいろなご提言はいただきましたけれども、今後の小樽港の整備に当たりましては、今回、そういう意見をいただいたことも参考にしながら、国の方も、今回のシンポジウムを小樽港の第3ふ頭基部の親水性の見直しの第一歩ということで、今後もまたこういうシンポジウムを開いていって、いろいろな角度から小樽の港づくりについての意見を伺うということも言っていますので、その辺は、国の方と十分協議をしながら、皆さんのいろいろな意見を聞きながら、港づくりで親水空間を進めるといいますか、そういうものの参考にさせていただきたい、このように考えてございま

す。

○渡部委員

課長、何も丁寧に言わなくても、僕もちゃんと出て聞いていましたから、考え方としてこうだという面だけで結構です。

親水性にかかわる面は、昨日、今日に始まったわけでないのです。小樽港で言うとマリーナの面からずっと取り組んだり研究したり、あるいは、どう位置づけしていくのかということで今日まで来ているわけです。しかし、今日、親水性にかかわる面は、話題にも何にもならないでここしばらく来ていました。以前は、いろいろな話がありました。

経過についてどのように受け止めておられるのか、お聞かせください。

○（港湾）工務課長

今、親水性に関する経過ということでございますけれども、小樽の港内におきまして、親水性という意味からでは、運河公園だとか、築港臨海公園だとか、各箇所にそれぞれ親水性のある公園づくりをしてきております。

今、注目になっています第3ふ頭周辺、これについては、従前からいろいろな議論がありましたが、なかなか整備が進まないといえますか、いろいろな意見があり、港湾計画の中でもいろいろな位置づけはしてきておりますけれども、なかなか事業が進んでいない状況です。

過去のいろいろな経過がありますけれども、まず一つ、一番最初に第3ふ頭の周辺で持ち上がった計画といたしましては、昭和61年3月ですが、小樽市中心市街地活性化計画というのがございまして、この中で、第3ふ頭基部の緑地といえますか、そういう計画が一部示されております。ただ、第3ふ頭の基部ですが、当時の中心市街地活性化計画の区域からはちょっと外れた区域にはなっていたのですけれども、隣接した区域という計画の中で、一部、臨港道路と周辺地区整備計画という部分の中で、中央地区の緑地というような位置づけがありまして、第3ふ頭から第2ふ頭にかけての基部の部分、そこで一部緑地の計画がございます。

次が、ポートルネッサンス21ということで、これにつきましては平成元年3月ですけれども、このときに、21世紀に向けての高度な物流機能、それから、市民の親水機能、こういうものを持つ総合的な港湾空間という位置づけの中で、中央地区の整備が位置づけされております。特に、このときは、第3ふ頭は親水アメニティ交流ゾーンというような形で、第3ふ頭の手宮側の岸壁につきましては、国際観光クルーズゾーンというような位置づけもされております。また、もう一つ第3ふ頭の基部の部分については、イベント広場だとか親水アメニティ地域だとかというような位置づけがされております。

その後は、平成4年11月ですけれども、これは第3ふ頭再開発ガイドラインというような計画がございまして、その計画の中で、第3ふ頭を旅客船ターミナルと親水アメニティ、それから文化交流施設というような施設の計画がされております。

その後、平成6年になりますけれども、平成6年のときは、小樽港長期計画構想ということで、これは平成9年の港湾計画の改訂のために立てた構想ですけれども、その中では、第1ふ頭から第3ふ頭をつないで、そのうちの第3ふ頭の手宮側の岸壁を環日本海交流拠点というような位置づけをして、そこに国際旅客ターミナルを計画するというような計画もございます。

平成9年の港湾計画の直前の港湾計画調査という中でも、先ほどの長期構想を踏まえた中で、第3ふ頭を旅客船ターミナル、国際交流施設、それと基部については観光船乗り場というような形で計画をしてございます。

平成9年の改訂につきましては、今言った平成8年3月の港湾計画調査を基に計画を立ててございます。

○渡部委員

これは、ずっと今まで、何年、何年ということで調査をしてきて、そして、平成9年の港湾計画に位置づけされている。計画そのものは生きているのです。それで、どうしようとされているのか、そこをお聞かせください。

○（港湾）工務課長

平成9年に計画されている港湾計画の部分はどうするかということでございますけれども、この計画の中では、第3ふ頭につきましては、今、既存の企業が張りついておりますが、将来的に第1ふ頭と第2ふ頭をドッキングした中央ふ頭の2期計画ですか、そういうものの整備に合わせて、既存の公共上屋だとか倉庫、そういうものをある程度クリアした上で再開発を図っていくというような計画になっているものですから、現状としては、現に企業も来てくれて活躍しておりますし、今の状況ではそれに向かって整備を進めるというような状況ではございません。

ただ、今後、いろいろな状況の変化に応じて、地元の企業、関係団体の方といろいろ協議をしながら進めていかなければならないだろう、そのように考えてございます。

○渡部委員

終わります。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時42分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党。

○西脇委員

議案第54号は否決、陳情第17号、第64号は採択を主張いたします。

議案第54号は、石狩湾新港西地区マイナス14メートル岸壁を建設するために、土砂の捨て場とするものをつくるというものであります。

陳情第17号は、今、雇用、失業が一層深刻になっています。小樽で言いますと、1月のハローワークでは、求職者が4,400人、就職できた人は279人、就職率は5.7%ということでございますから、雇用を守ってくださいということを各方面に働きかけてくださいというのは、まさに妥当であります。

以上であります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

この際、委員長より申し上げます。

岡本一美委員から、身体上の理由により、採決に当たっては、起立による態度表明が難しい旨の申出があります。

岡本委員に限り、本日の委員会における採決は、起立にかえて、すべて挙手によることを認めることといたします。

まず、議案第54号、陳情第17号及び第64号について、一括採決いたします。

議案は可決と、陳情はいずれも継続審査とすることに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事項の経済の活性化についての調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。